

2025年7月20日

会員の皆様

PGMプロパティーズ株式会社
飯能くすの樹カントリー倶楽部
支配人 榎本 健

キャディフィ改定及び会則一部変更のお知らせ

謹啓 酷暑の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は飯能くすの樹カントリー倶楽部に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年6月26日に開催された理事会においてキャディフィの改定、他会則の一部変更が承認されましたことをご知らせいたします。キャディフィの改定、他会則一部変更の内容等につきましては、下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後も、会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して努力して参りますので、ご理解賜りますよう、何卒、宜しく願い申し上げます。

謹白

記

1. キャディフィ及び追加 HALF キャディフィの改定

1) 改定理由

当倶楽部は2018年9月に会員様のキャディフィを改定いたしましたが、それ以降はプレーにかかる料金の値上げを行わずに料金維持の努力を続けておりました。しかしながら、近年の経済情勢等の影響により物価や人件費の上昇が続いており、埼玉県の最低賃金は2018年10月では898円でしたが、2024年10月では1,078円と20%の上昇となりました。当倶楽部ではキャディ付プレーの需要も多く、運営費用は年々増加しており、企業努力のみでこれを吸収し、サービスを維持することが困難な状況であることから、2026年4月1日よりキャディフィを以下のとおり改定させていただきます。

なお、当倶楽部では、会員の皆様が安全にプレーいただくために14番ホールカートパスルート変更工事を、また快適なプレーをお楽しみいただくためにINコースバンカー砂洗浄する等、様々な改修工事を実施してまいりましたこと、さらに今期はOUTコースのバンカー砂洗浄を予定しておりますことを申し添えます。

2) 改定内容

①キャディフィ（1ラウンド）

《バッグ数》	《現行料金》	《改定料金》
4バッグ	3,850円	4,400円
3バッグ	3,850円	4,400円
2バッグ	5,390円	5,940円
1バッグ	6,930円	7,480円

②追加ハーフキャディフィ（0.5ラウンド）

《バッグ数》	《現行料金》	《改定料金》
4バッグ	1,925円	2,200円
3バッグ	1,925円	2,200円
2バッグ	2,695円	2,970円
1バッグ	3,465円	3,740円

※上記料金はすべて消費税を含みます。

3) 改定実施日

2026年4月1日プレーから適用

2. 会則一部変更

1) キャディフィ及び追加ハーフキャディフィの改定に伴う一部変更

上記1. キャディフィの改定に伴い、会則の別紙4-①を上記1. 2) の改定内容のとおり変更させていただきます。

2) 現行の運用に合致させるための会則一部変更

会員様のプレースタイルとして1ラウンドの他、ハーフプレーをご提供してまいりましたが、会則別紙4-①「会員プレー料金」に記載がございませんでしたので、会則別紙4-①の新旧対照表のとおりハーフプレー料金を記載させていただきます。また、併せて会則別紙4-②「キャンセル規定」につきましても、ハーフプレーにかかる記載を会則別紙4-②の新旧対照表とおり追記させていただきます。本件の記載漏れに関し、大変申し訳ございませんでした。

3) 住所変更手続及び遠隔地扱い手続の必要書類の改定

会則第6条第4項のとおり、会員様において住所、氏名等に変更があった場合には遅滞なく弊社に届出し、所定のお手続きが必要となります。現在、個人会員及び法人会員の登録者のご自宅住所変更時における届出の際、また会則第12条のとおり、個人会員が転勤・転居を理由に遠隔地扱いを申請する際、現住所（転居先）を証する書面として、運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または住所変更には印鑑証明書をご提出いただいております。これらの書面に加え、2012年4月1日以降に交付された運転経歴証明書の写しを、現住所（転居先）を証する書面として会則別紙7-①及び会則別紙9の新旧対照表の通り必要書類を追記し、ご利用いただけるようにいたします。

4) 効力発生日

2026年4月1日

3. 会則一部変更の新旧対照表及び周知

会則の一部変更の詳細につきましては、以下の資料を同封いたしますと共に、クラブハウス内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

- ①キャディフィ改定およびハーフプレー料金記載にかかる「会則別紙4-① 新旧対照表」
- ②ハーフプレー取り扱い追記にかかる「会則別紙4-② 新旧対照表」
- ③住所変更手続の必要書類変更にかかる「会則別紙7-① 新旧対照表」

④遠隔地扱い手続の必要書類変更にかかる「会則別紙9 新旧対照表」

※会則本文は第29条の改定施行日以外、現在の会則から変更ございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先

〒357-0066

埼玉県飯能市大字小岩井350

飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課

電話 042-973-1818

※今回のお知らせは、2025年7月1日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の売却や退会等されている場合はご容赦ください。

会則別紙 4 -① 新旧対照表

(現行版：2026年3月31日まで)

飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員プレー料金

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員	6,490 円	7,018 円	7,018 円
	平日会員	6,490 円	—	—
キャディフィ	1R	4B	3,850 円	3,850 円
		3B	3,850 円	3,850 円
		2B	5,390 円	5,390 円
		1B	6,930 円	6,930 円
追加 HALF プレーフィ	正会員	1,545 円	1,545 円	
	平日会員	1,545 円	—	
追加 HALF カートフィ	0.5R	4B	1,204 円	1,204 円
		3B	1,204 円	1,204 円
		2B	1,204 円	1,204 円
		1B	1,204 円	1,204 円
追加 HALF キャディフィ	0.5R	4B	1,925 円	1,925 円
		3B	1,925 円	1,925 円
		2B	2,695 円	2,695 円
		1B	3,465 円	3,465 円
ゴルフ場利用税		700 円	700 円	700 円

※ 記載料金（ゴルフ場利用税を除く）は消費税込となります。
 ※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィです。
 ※ 特別会員のプレーフィは正会員と同額とします。

(改定版：2026年4月1日以降)

飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員プレー料金

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員	6,490 円	7,018 円	7,018 円
	平日会員	6,490 円	—	—
キャディフィ	1R	4B	4,400 円	4,400 円
		3B	4,400 円	4,400 円
		2B	5,940 円	5,940 円
		1B	7,480 円	7,480 円
追加 HALF プレーフィ	正会員	1,545 円	1,545 円	
	平日会員	1,545 円	—	
追加 HALF カートフィ	0.5R	4B	1,204 円	1,204 円
		3B	1,204 円	1,204 円
		2B	1,204 円	1,204 円
		1B	1,204 円	1,204 円
追加 HALF キャディフィ	0.5R	4B	2,200 円	2,200 円
		3B	2,200 円	2,200 円
		2B	2,970 円	2,970 円
		1B	3,740 円	3,740 円
HALF プレーフィ (薄暮)	正会員	2,750 円	2,750 円	
	平日会員	2,750 円	—	
ゴルフ場利用税		700 円	700 円	700 円

※ 記載料金（ゴルフ場利用税を除く）は消費税込となります。
 ※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィです。
 ※ 特別会員のプレーフィは正会員と同額とします。
 ※ 薄暮 HALF プレーは、通年実施となります。

会則別紙 4 -② 新旧対照表

(現行版：2026年3月31日まで)

飯能くすの樹カントリー倶楽部 キャンセル規定	
2組以下/1組当たり	・プレー日当日含む7日前より平日4,000円/組、土日祝8,000円/組
3組～7組/1組当たり	・プレー日当日含む14日前より平日4,000円/組、土日祝8,000円/組
8組以上/1組当たり	・プレー日当日含む21日前より平日4,000円/組、土日祝8,000円/組
1人予約/組合せ枠	・開催決定後(プレー前日の正午以降)は平日1,000円/人、土日祝2,000円/人
免責事由他	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。 ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。 ・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じて予約組数分をご請求いたします。 ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。 ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。 ※GW(昭和の日と憲法記念日の間)、お盆(8月12日から8月15日)、年末年始(12月28日から1月4日)



(改定版：2026年4月1日以降)

飯能くすの樹カントリー倶楽部 キャンセル規定	
2組以下/1組当たり	・プレー日当日含む7日前より平日4,000円/組、土日祝8,000円/組
3組～7組/1組当たり	・プレー日当日含む14日前より平日4,000円/組、土日祝8,000円/組
8組以上/1組当たり	・プレー日当日含む21日前より平日4,000円/組、土日祝8,000円/組
1人予約/組合せ枠	・開催決定後(プレー前日の正午以降)は平日1,000円/人、土日祝2,000円/人
免責事由他	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。 ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。 ・ハーフプレーはキャンセル料対象外となりますが、事前にご連絡をお願いいたします。 ・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じて予約組数分をご請求いたします。 ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。 ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。 ※GW(昭和の日と憲法記念日の間)、お盆(8月12日から8月15日)、年末年始(12月28日から1月4日)

会則別紙 7-① 新旧対照表

(現行版：2026年3月31日まで)

飯能くすの樹カントリー倶楽部 住所・所在地変更手続要項

手 続	■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。	
必要書類	<p>個人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届</p> <p>② 自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書</p>	
	<p>法人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届</p> <p>② 本店所在地を変更した場合は、その履歴が記載されている履歴事項全部証明書、または一部証明書</p> <p>③ 登録者が自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または登録者の印鑑証明書</p>	
<p>※ 勤務先・通信先(郵送先)の変更は添付書類不要。住所・所在地変更届のみご提出ください。</p> <p>※ 運転免許証、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。</p>		
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先</p> <p>飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課 〒357-0066 埼玉県飯能市大字小岩井350</p>	<p>連絡先</p> <p>電話 042-973-1818 FAX 042-973-1819</p>



(改定版：2026年4月1日以降)

飯能くすの樹カントリー倶楽部 住所・所在地変更手続要項

手 続	■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。	
必要書類	<p>個人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届</p> <p>② 自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書</p>	
	<p>法人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届</p> <p>② 本店所在地を変更した場合は、その履歴が記載されている履歴事項全部証明書、または一部証明書</p> <p>③ 登録者が自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証のいずれかの写し、または登録者の印鑑証明書</p>	
<p>※ 勤務先・通信先(郵送先)の変更は添付書類不要。住所・所在地変更届のみご提出ください。</p> <p>※ 運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。</p> <p>※ 運転経歴証明書は、2012年4月1日以降交付のものに限ります。</p>		
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先</p> <p>飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課 〒357-0066 埼玉県飯能市大字小岩井350</p>	<p>連絡先</p> <p>電話 042-973-1818 FAX 042-973-1819</p>

会則別紙 9 新旧対照表

(現行版：2026年3月31日まで)

飯能くすの樹カントリー倶楽部 遠隔地扱い手続要項

手続	<p>■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。</p> <p>※ 法人会員および年会費の未払いがある個人会員は、申請を受理できません。</p> <p>※ 年会費は申請の翌年分から半額免除となります。</p> <p>※ 申請事由が解消した場合は、速やかに遠隔地扱い解除届をご提出ください。</p> <p>※ 遠隔地扱いが解除された場合、免除した年会費(半額)について解除の翌月から12月までの月割り年会費をご請求させていただきます。</p>				
必要書類	<p>① 遠隔地扱い申請書</p> <p>② 下記地域への転勤・転居を証する書面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>遠隔地扱い対象地域</th> <th>添付書面 (いずれか1通)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県、東京都、神奈川県以外</td> <td>運転免許証の写し、健康保険証の写し、転勤証明書、在職証明書、辞令の写し等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 運転免許証、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。</p>	遠隔地扱い対象地域	添付書面 (いずれか1通)	埼玉県、東京都、神奈川県以外	運転免許証の写し、健康保険証の写し、転勤証明書、在職証明書、辞令の写し等
遠隔地扱い対象地域	添付書面 (いずれか1通)				
埼玉県、東京都、神奈川県以外	運転免許証の写し、健康保険証の写し、転勤証明書、在職証明書、辞令の写し等				
書類送付先 連絡先	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">書類送付先</td> <td style="text-align: center;">連絡先</td> </tr> <tr> <td>飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課 〒357-0066 埼玉県飯能市大字小岩井350</td> <td>電話 042-973-1818 FAX 042-973-1819</td> </tr> </table>	書類送付先	連絡先	飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課 〒357-0066 埼玉県飯能市大字小岩井350	電話 042-973-1818 FAX 042-973-1819
書類送付先	連絡先				
飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課 〒357-0066 埼玉県飯能市大字小岩井350	電話 042-973-1818 FAX 042-973-1819				



(改定版：2026年4月1日以降)

飯能くすの樹カントリー倶楽部 遠隔地扱い手続要項

手続	<p>■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。</p> <p>※ 法人会員および年会費の未払いがある個人会員は、申請を受理できません。</p> <p>※ 年会費は申請の翌年分から半額免除となります。</p> <p>※ 申請事由が解消した場合は、速やかに遠隔地扱い解除届をご提出ください。</p> <p>※ 遠隔地扱いが解除された場合、免除した年会費(半額)について解除の翌月から12月までの月割り年会費をご請求させていただきます。</p>				
必要書類	<p>① 遠隔地扱い申請書</p> <p>② 下記地域への転勤・転居を証する書面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>遠隔地扱い対象地域</th> <th>添付書面 (いずれか1通)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県、東京都、神奈川県以外</td> <td>運転免許証の写し、運転経歴証明書の写し、健康保険証の写し、転勤証明書、在職証明書、辞令の写し等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。</p> <p>※ 運転経歴証明書は、2012年4月1日以降交付のものに限ります。</p>	遠隔地扱い対象地域	添付書面 (いずれか1通)	埼玉県、東京都、神奈川県以外	運転免許証の写し、 運転経歴証明書の写し 、健康保険証の写し、転勤証明書、在職証明書、辞令の写し等
遠隔地扱い対象地域	添付書面 (いずれか1通)				
埼玉県、東京都、神奈川県以外	運転免許証の写し、 運転経歴証明書の写し 、健康保険証の写し、転勤証明書、在職証明書、辞令の写し等				
書類送付先 連絡先	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">書類送付先</td> <td style="text-align: center;">連絡先</td> </tr> <tr> <td>飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課 〒357-0066 埼玉県飯能市大字小岩井350</td> <td>電話 042-973-1818 FAX 042-973-1819</td> </tr> </table>	書類送付先	連絡先	飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課 〒357-0066 埼玉県飯能市大字小岩井350	電話 042-973-1818 FAX 042-973-1819
書類送付先	連絡先				
飯能くすの樹カントリー倶楽部 会員課 〒357-0066 埼玉県飯能市大字小岩井350	電話 042-973-1818 FAX 042-973-1819				

